物価.2

令和6年度　物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

（単位：千円）

都道府県区分	【09_栃木県】
地方公共団体名（コード有り）	09203_栃木県栃木市
都道府県・市町村コード（5桁）	09203
担当部局課名	総合政策部総合政策課
担当者氏名	黒澤　豊
電話番号	0282-21-2305
メールアドレス	kikaku01@city.tochigi.lg.jp

交付対象経費（地方単独事業費）

国のR5補正予算分(推奨事業メニュー分)　交付限度額①	297,100
国のR5補正予算分(低所得世帯支援枠分)　給付費　交付限度額②	63,980
国のR5補正予算分(低所得世帯支援枠分)　事務費　交付限度額③	966
国の予備費等(給付金・定額減税一体支援枠分)　給付費　交付限度額④	1,452,830
国の予備費等(給付金・定額減税一体支援枠分)　事務費　交付限度額⑤	68,430
国のR5予備費分(給付支援サービス分)　交付限度額⑥	-

既配分額 国のR5補正予算分(推奨事業メニュー分)　交付限度額①	-	国のR5補正予算分(推奨事業メニュー分) 交付限度額①（令和7年度本省繰越分）	209,720
既配分額 国のR5補正予算分(低所得世帯支援枠分)　給付費　交付限度額②	63,980	国のR5補正予算分(低所得世帯支援枠分) 給付費　交付限度額②（令和7年度本省繰越分）	-
既配分額 国のR5補正予算分(低所得世帯支援枠分)　事務費　交付限度額③	966	国のR5補正予算分(低所得世帯支援枠分) 給付費　交付限度額②（令和6年4月通知分）	45,500
既配分額 国の予備費等(給付金・定額減税一体支援枠分)　給付費　交付限度額④	1,412,620	国のR5補正予算分(低所得世帯支援枠分) 給付費　交付限度額②（令和6年7月5日通知分）	-
既配分額 国の予備費等(給付金・定額減税一体支援枠分)　事務費　交付限度額⑤	68,430	国のR5補正予算分(低所得世帯支援枠分) 給付費　交付限度額②（令和6年7月25日通知分）	18,480
既配分額 国のR5予備費分(給付支援サービス分)　交付限度額⑥	-	国のR5補正予算分(低所得世帯支援枠分) 給付費　交付限度額②（令和6年9月通知分）	-
		国のR5補正予算分(低所得世帯支援枠分) 給付費　交付限度額②（今回追加分）	-
		【変更前】小計　交付限度額② （左欄　うち補足世帯向け給付にかかる交付限度額）	(-) 63,980
		【変更後】交付限度額② （左欄　うち補足世帯向け給付にかかる交付限度額）	(-) 63,980
		国のR5補正予算分(低所得世帯支援枠分) 事務費　交付限度額③（令和6年度本省繰越分）	22,835
		国のR5補正予算分(低所得世帯支援枠分) 事務費　交付限度額③（令和6年4月通知分）	1,625
		国のR5補正予算分(低所得世帯支援枠分) 事務費　交付限度額③（令和6年7月5日通知分）	-
今回配分予定額 国のR5補正予算分(推奨事業メニュー分)　交付限度額①	209,720	国のR5補正予算分(低所得世帯支援枠分) 事務費　交付限度額③（令和6年7月25日通知分）	660
今回配分予定額 国のR5補正予算分(低所得世帯支援枠分)　給付費　交付限度額②	-	国のR5補正予算分(低所得世帯支援枠分) 事務費　交付限度額③（令和6年9月通知分）	-
今回配分予定額 国のR5補正予算分(低所得世帯支援枠分)　事務費　交付限度額③	-	国のR5補正予算分(低所得世帯支援枠分) 事務費　交付限度額③（今回追加分）	-
今回配分予定額 国の予備費等(給付金・定額減税一体支援枠分)　給付費　交付限度額④	40,210	【変更前】小計　交付限度額③ （左欄　うち補足世帯向け給付にかかる交付限度額）	(-) 25,120
今回配分予定額 国の予備費等(給付金・定額減税一体支援枠分)　事務費　交付限度額⑤	-	【変更後】交付限度額③ （左欄　うち補足世帯向け給付にかかる交付限度額）	(-) 966
今回配分予定額 国のR5予備費分(給付支援サービス分)　交付限度額⑥	-	国のR5予備費分(給付金・定額減税一体支援枠分) 給付費　交付限度額④（令和6年7月5日通知分）	1,412,620
		国の予備費等(給付金・定額減税一体支援枠分) 給付費　交付限度額④（令和6年12月通知分）	40,210
		国の予備費等(給付金・定額減税一体支援枠分) 給付費　交付限度額④（令和6年●月通知分）	
		国の予備費等(給付金・定額減税一体支援枠分) 給付費　交付限度額④（令和6年●月通知分）	
		小計　交付限度額④	1,452,830
		国のR5補正予算分(給付金・定額減税一体支援枠分) 事務費　交付限度額⑤（令和6年7月5日通知分）	74,965
配分予定額計 国のR5補正予算分(推奨事業メニュー分)　交付限度額①	209,720	国の予備費等(給付金・定額減税一体支援枠分) 事務費　交付限度額⑤（令和6年12月通知分）	-
配分予定額計 国のR5補正予算分(低所得世帯支援枠分)　給付費　交付限度額②	63,980	国の予備費等(給付金・定額減税一体支援枠分) 事務費　交付限度額⑤（令和6年●月通知分）	
配分予定額計 国のR5補正予算分(低所得世帯支援枠分)　事務費　交付限度額③	966	国の予備費等(給付金・定額減税一体支援枠分) 事務費　交付限度額⑤（令和6年●月通知分）	
配分予定額計 国の予備費等(定額減税一体支援枠分)　給付費　交付限度額④	1,452,830	小計　交付限度額⑤	74,965
配分予定額計 国の予備費等(定額減税一体支援枠分)　事務費　交付限度額⑤	68,430	国のR5予備費分(給付支援サービス分) 交付限度額⑥（令和6年4月～6月通知分）	-
配分予定額計 国のR5予備費分(給付支援サービス分)　交付限度額⑥	-	国のR5予備費分(給付支援サービス分) 交付限度額⑥（令和6年9月通知分）	-
配分予定額計	1,795,926	小計　交付限度額⑥	-
移替先	総務省	交付限度額計	1,801,495

No	国の予算年度（西暦4桁で半角入力）	枠	地方単独事業	エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けた生活者等に対して事業の効果が直接及ぶ	臨時の措置であることが分かる事業名称としている	交付対象事業の名称	経済対策との関係	対象外経費に臨時交付金を充当していない	推奨事業メニュー	⑤を選択した場合、より効果があると考える理由	A 総事業費	B 交付対象経費	B1 国のR5補正予算分（交付限度額①）（推奨事業メニュー分）	B2 国のR5補正予算分（交付限度額②）（低所得世帯支援枠分）給付費	B2 国のR5補正予算分（交付限度額③）（低所得世帯支援枠分）事務費	B3 国の予備費等（交付限度額④）（給付金・定額減税一体支援枠分）給付費	B3 国の予備費等（交付限度額⑤）（給付金・定額減税一体支援枠分）事務費	B4 国のR5予備費分（交付限度額⑥）（給付支援サービス分）	C その他（一般財源や補助対象外経費等）	事業の概要①②③④を必ずそれぞれの項目毎に明記） ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠（対象数、単価等） ④事業の対象（交付対象者、対象施設等）	特定事業者等支援	個人を対象とした給付金等	基金	事業始期	事業終期	成果目標（可能な限り定量的指標を設定）	実施状況の公表等について（HP, 広報紙など）	備考1（重点支援地方交付金の活用を踏まえた各省庁の通知の発出状況に定義されている対象分野）	備考2	備考3	自治体での予算区分
										合計	1,883,306	1,883,306	297,100	63,980	966	1,452,830	68,430	-	-												
差押禁止法の対象範囲 ※事務連絡参照	令和5年度住民税均等割非課税世帯（7万円）（低所得世帯支援枠）	1	R5.補正	低所得	○	○	○	低所得世帯支援給付金支給事業【物価高騰対策給付金】	1．物価高から国民生活を守る	○	－		64,946	64,946	-	63,980	966				-	1)物価高が続く中で低所得世帯への支援を行うことで、低所得の方々の生活を維持する。 2)低所得世帯への給付金及び事務費 3)R5.R6の累計給付金額 R5年度分の住民税非課税世帯　14265世帯×70千円　のうちR6計画分 事務費966千円 事務費の内容　【役務費(郵送料等)　業務委託料　として支出】 4)R5年度分の住民税非課税世帯　（14265世帯）	－	○	－	R6.2	R6.4	対象世帯に対して令和6年2月までに支給を開始する	ホームページ、広報誌等	対象分野に関連しない			R5補正(地)
	一体給付（給付金・定額減税一体支援）	2	R5.予備	一体支援	○	○	○	住民税均等割のみ課税世帯支援臨時給付金、低所得子育て世帯支援こども加算臨時給付金、令和6年度新たな低所得世帯等等支援臨時給付金、令和6年度新たな低所得子育て世帯支援こども加算臨時給付金、低所得者支援及び定額減税補足給付金（調整給付）	1．物価高から国民生活を守る	○	－		1,521,260	1,521,260	-			1,452,830	68,430		-	1)物価高が続く中で低所得世帯への支援を行うことで、低所得の方々の生活を維持する。 2)低所得世帯への給付金及び事務費 3)R5.R6の累計給付金額 令和5年度均等割のみ課税世帯　3496世帯×100千円, 令和6年度非課税化世帯　1130世帯×100千円, 令和6年度均等割のみ課税化世帯　842世帯×100千円, 子ども加算　2083人×50千円, 定額減税を補足する給付の対象者　3350人　(801880千円)　のうちR6計画分 事務費　68430千円 事務費の内容　【雇用費(事務用品等)　役務費(郵送料等)　業務委託料　として支出】 4)低所得世帯等への給付対象世帯数(5468世帯)、定額減税を補足する給付の対象者数(3350人)	－	○	－	R6.4	R6.11	対象世帯に対して令和6年4月までに支給を開始する	ホームページ、広報誌等	対象分野に関連しない			R6補正(地)
	（デジタル庁）給付支援サービス	3										-	-																		
	住民税均等割非課税世帯等への支援関連の給付費（家計急変への横出し等・補正）	4										-	-																		
	一体給付関連の給付費（上乗せ等・予備費）	5										-	-																		
	事務費（上乗せ・横出し）	6										-	-																		
		7	R5.補正	推奨事業	○	○	○	公立保育所等物価高騰対策事業	1．物価高から国民生活を守る	○	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援		3,997	3,997	3,997						-	1)物価高騰の影響を受け、光熱水費、食材費に係る経費が増加していることから、増加分について市が負担することにより保護者の経済的な負担軽減を図る。 2)燃材料費、光熱水費 3)燃材料費　3,021千円 R6予測 90,583,837円－R5実績 87,562,916円≒3,021千円 光熱水費　976千円 R6予測 26,855,567円－R5実績 25,879,895円≒976千円 4)児童の保護者	－	－	－	R6.4	R7.3	給食提供回数　292回	市公式HP、市公式SNS	給食			R6当初(地)
		8	R5.補正	推奨事業	○	○	○	学校給食物価高騰対策事業	1．物価高から国民生活を守る	○	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援		62,911	62,911	62,911						-	1)物価高騰の影響を受けている保護者を支援するため、食材費値上げ分について保護者の負担を増やすことなく支援する。 2)燃材料費 3)1食あたり物価上昇分 30円×提供回数 198回 ×児童生徒数　10,591人≒62,911千円 4)児童生徒の保護者	－	－	－	R6.4	R7.3	給食提供回数　198回	市公式HP、市公式SNS	給食			R6当初(地)
		9	R5.補正	推奨事業	○	○	○	学童保育施設物価高騰対策支援金	1．物価高から国民生活を守る	○	⑤医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援		1,800	1,800	1,800						-	1)光熱水費の高騰により、民間学童保育事業者の運営に要する経費の負担が増加していることから、学童保育事業者に対して物価高騰対策支援金を交付することで、当該事業者の経営の安定を図ることにより、値上げが学童保育利用者へ転嫁されることを防止する。 2)補助金(学童保育施設物価高騰対策支援金) 3)180千円×10クラス＝1,800千円 4)民設民営学童保育事業所	－	－	－	R6.4	R7.3	民設民営学童保育事業所　6施設(10クラス)	市公式HP、該当事業者への通知	保育所・幼稚園・認定こども園等			R6補正(地)

												A	B								C												
														B１	B２		B３		B４														
	No	国の予算年度（※R５補正予算に係る場合あり）	枠	地方単独事業	エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けた生活者等に対して事業の効果が直接及ぶ	臨時の措置であることが分かる事業名称としている	交付対象事業の名称	経済対策との関係	対象外経費に臨時交付金を充当していない	推奨事業メニュー	⑨を選択した場合、より効果があると考える理由	総事業費	交付対象経費	国の R5補正予算分（交付限度額①）（推奨事業メニュー分）	国の R5補正予算分（交付限度額②）（低所得世帯支援枠分）給付費	国の R5補正予算分（交付限度額③）（低所得世帯支援枠分）事務費	国の予備費等（交付限度額④）（給付金・定額減税一体支援枠分）給付費	国の予備費等（交付限度額⑤）（給付金・定額減税一体支援枠分）事務費	国の R5予備費分（交付限度額⑥）（給付支援サービス分）	その他（一般財源や補助対象外経費等）	事業の概要①②③④を必ずそれぞれの項目毎に明記） ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠（対象数、単価等） ④事業の対象（交付対象者、対象施設等）	特定事業者等支援	個人を対象とした給付金等	基金	事業始期	事業終期	成果目標（可能な限り定量的指標を設定）	実施状況の公表等について（HP, 広報紙など）	備考1（重点支援地方交付金の追加を踏まえた各省庁の通知の発出状況に定義されている対象分野）	備考2	備考3	自治体での予算区分
	10	R5_補正	推奨事業	○	○	○	民間保育所等物価高騰対策事業	1．物価高から国民生活を守る	○	⑥医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援		21,750	21,750	21,750								①物価高騰の影響を受け、光熱水費、食材費その他の運営に要する経費が増加していることから、市内民間保育所等に対し、その経費の一部を補助する。 ②補助金 ③39,000人（延べ在園児数）×500円＝19,500千円 15施設（小規模保育施設等）×150千円＝2,250千円 ④民間保育所、認定こども園、小規模保育施設、認可外保育所（38施設）	－	－	－	R6.4	R7.3	民間保育所　6施設 認定こども園　17施設 小規模保育施設 4施設 認可外保育所　11施設	市公式HP、該当事業者への通知	保育所・幼稚園・認定こども園等			R6補正（地）
	11	R5_補正	推奨事業	○	○	○	電気・ガス価格高騰対策中小企業者支援補助金	1．物価高から国民生活を守る	○	⑦中小企業等に対するエネルギー価格高騰対策支援		30,500	30,500	30,500								①物価価格高騰により影響を受けている、令和6年5～9月の電気・ガス料金の合計が20万円以上となる中小企業者に対して、電気・ガス料金の一部（一律5万円）を補助することにより事業者の経営を支援する。 ②補助金、委託料 ③補助金　50千円×550件＝27,500千円 申請受付等業務委託料　3,000千円 ④電気及びガス価格高騰の影響を受けている市内事業者（農業除く。）	－	－	－	R6.4	R7.3	支援事業者数：550事業者	市公式HP、市広報紙、市公式SNS	対象分野に関連しない			R6補正（地）
	12	R5_補正	推奨事業	○	○	○	電気価格高騰対策水道事業者支援補助金	1．物価高から国民生活を守る	○	⑨推奨事業メニュー例よりも、更に効果があると判断する地方単独事業	物価高騰の影響を受けている市水道事業者の支援を行うことにより、水道料金の値上げを防ぎ、市民の経済的負担を抑制することができるため（同時に複数の大きな効果が得られるため）。	176,142	176,142	176,142								①市民生活のライフラインである水道事業において、物価高騰により事業経費が増大していることから、経営の安定化を図ることを目的に、電力価格の高騰分を補助することで、事業運営を支援する。 ②補助金（水道事業会計へ） ③浄水場、配水施設等の電気料高騰分　176,142千円 ※令和2年度の電気料単価で精算した令和6年度の電気料と令和6年度電気料の実績差込み ④市水道使用世帯（令和5年度末）：63,262世帯	－	－	－	R6.4	R7.3	市水道使用世帯　63,262世帯 （令和5年度末時点）	市公式HP	水道事業者			R6当初（地）